

## 令和6年度 第3回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	報告 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度）について 議題 教育基本計画中間見直しの考え方及びスケジュールについて
日時	令和6年10月23日（水）午前10時00分～午前11時40分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 塚本 悠委員 三末 佳子委員 城田 禎行委員 鈴木 葉子委員 山本 哲史委員 佐藤 洋委員 (WEB会議により出席) 梨本 加菜委員 宮瀧 交二委員 (事務局) 白鳥教育総務部長 関教育総務課長 高橋課長補佐 行川主査 伊藤主査 市川主事
会議資料	・次第 ・資料1 教育基本計画中間見直しの考え方及びスケジュールについて ・参考資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度）
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0人

### ○関教育総務課長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。開始時刻となりましたので、これより令和6年度第3回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を始めさせていただきたいと思っております。

私は茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課長の関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、教育総務部長よりご挨拶をさせていただきます。

### ○白鳥教育総務部長

皆さんおはようございます。教育総務部長白鳥でございます。日頃より本市の教育行政全般にわたりまして、ご指導いただき感謝を申し上げます。

早いもので、本年度半年が過ぎたところでございます。後半に入っているわけでございますが、先日10月17日に、かねてより懸案となっております中学校給食、こちらが全13校中の6校でスタートしています。ようやくといった感じではございますが、順調にスタートを切っているところでございます。準備には各校の配膳室の工事、予約システムの導入とさまざまな準備がございました。そして、現在進行形ではございますけれども、全中学校13校の体育館と特別教室にエアコンの導入工事もあわせて行っているところでございます。何とか、卒業式に間に合うように進めている状況でございます。そして、来年度には小学校全19校の体育館と特別教室にエアコンを導入しますので、その設計作業も今年度行っているところでございます。

そして、本年度4月より、統合型校務支援システムを運用しております。システムものですので、

まだまだランニングしながらのブラッシュアップという作業が必要でございますが、学校の仕事のDX化、こういったものに一步進めたと考えております。

この他、コミュニティ・スクールあるいは特別支援学級の全校設置に向けた準備も、今年度の前半に進めているような状況でございます。

そのような中におきまして、しっかりと本市における教育行政の意義付けをしていくためには、前回も審議会の中でご示唆をいただいておりますけれども、効果的な発信、アナウンス、こういったものがこれから重要になってくるので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

現在、ありがたいことに数年前から顕著になっております、本市への子育て世代の流入、これは相変わらず堅調に進んでございます。これから、茅ヶ崎市を選んで住んでいただくという皆さまに対しては、中身を充実させていくと、前回も申し上げているところでございますけれども、行政がサービスの質や、文化、芸術、スポーツ、そして子育て世代が多くなっているということです、当然、教育の質も上げていかなければいけないという状況であると改めて思う次第でございます。

本日は、教育基本計画の令和5年度の点検・評価結果報告について、審議会の答申をいただきましたことについてのその後のご報告、そして計画の中間見直しの考え方とスケジュールについてご審議をいただくということでございます。各案件、ご指導ご助言を賜りますよう、本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

#### ○関教育総務課長

本日の審議会につきましては、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づきまして、実施させていただきます。それでは、開催にあたり最初に4点についてご確認をさせていただきたいと思っております。

本日、本審議会の傍聴者はありません。

また、本日は、委員9名のうち8名の委員に出席していただいております。なお、梨本委員につきましてはWEBからの参加となっております。また、宮瀧委員につきましては、遅れてWEBからの参加ということでご報告を受けておりますので、後ほど、会議の途中となりますが、参加していただく予定でございます。したがって、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条2項に基づき、過半数以上の委員にご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本会議の内容は公開となり、会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することになっておりますので、ご承知おきください。

次に、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、それから、資料1といたしまして、教育基本計画中間見直しの考え方及びスケジュールについて、そして、参考資料といたしまして、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度）となります。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則第4条2項に基づき、笠原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○笠原会長

それでは、皆さま、改めまして、おはようございます。本日も皆さまのご協力をいただき、有意義な時間を過ごさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず報告ということで、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度）につきまして、前回の審議会をもって答申を出ささせていただいたわけですが、その後のことなどについて事務局より報告をお願いしたいと思います。

#### ○伊藤主査

それでは、令和5年度の点検・評価結果報告書について、ご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく点検・評価の報告書につきまして、5月の教育委員会定例会での議決に基づき、7月5日付けで茅ヶ崎市教育基本計画審議会に「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度自己評価）」を諮問させていただき、計2回の審議を経て、8月29日付けで同審議会から答申をいただきました。

審議会より答申をいただきました知見を踏まえ、点検・評価結果報告書としてまとめ、9月19日の教育委員会定例会にお諮りしました。定例会の中では、教育委員から、支援が必要な児童・生徒に対し、学校看護介助員やふれあい補助員を適切に配置してきていることへの評価や、学校教育に関する指導・助言の回数に関する質問、さまざまな理由により学校に行けない状況にある児童・生徒を支援しているあすなろ教室の運営状況や課題に関する質問をいただき、それぞれ担当課から回答し、最終的に報告書として承認をいただきました。

承認いただきました報告書につきましては、9月末に議会に報告するとともに、ホームページや市役所1階の市政情報コーナーで市民等に公表しました。また、教育委員会事務局各課及び市長部局各課、全小・中学校に配布しております。

昨年度の審議会において、完成した報告書の活用に関し、宮瀧委員より、より効果的な活用についてご指摘いただきましたが、令和5年度の報告書に関しましても、さまざまな会議や研修の場を通じ、教育委員会事務局職員をはじめ、学校に勤務する教職員にもしっかりと周知し、より良い活用を図っていきたくと考えております。報告は以上でございます。

#### ○笠原会長

はい、ありがとうございました。委員の皆さまから何かご意見はございますか。

報告でございますので協議等ということではなくて、何かご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○鈴木委員

鈴木です。意見といいますか、点検・評価結果報告書の18ページの表の下の※印に、いじめの解消とはという説明があるのですが、2行目に「被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が少なくとも3ヶ月間継続していること」というのがあって、少しおかしいかなと思って、「いじめの防止等のための基本的な方針」というのを検索しました。そこには「被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と書いてあるので、多分「止んでいる状態が」の部分が抜けているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○笠原会長

事務局、今すぐに、確認を取ることは難しいかとは思いますが、事務局の方で確認を取っていただいた上で、会議の最後のところで修正という対応としたいと思います。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。確認いたします。

○笠原会長

他は、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、この1点につきまして、後ほど事務局から確認の結果を報告いただきまして、適切な対応を取っていただく方向で対応をお願いしたいと思います。皆さんよろしいですか。

(一同了承)

○笠原会長

どうもありがとうございます。それでは、次に移りたいと思います。本日の議題1として、「教育基本計画中間見直しの考え方及びスケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは、「教育基本計画中間見直しの考え方及びスケジュールについて」、ご説明させていただきます。

委員の皆さま、ご存じのとおり、茅ヶ崎市教育委員会では、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする茅ヶ崎市教育基本計画を策定し、教育施策に取り組んでいます。

計画策定から約3年が経過しまして、本計画の策定後における社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、今後5年間で必要な施策を本計画に盛り込む必要があると考え、これから令和7年度にかけて中間見直しを行い、計画の「令和8年度改定版」を策定することといたします。

見直し及び改定に当たっての基本的な考え方として、中間見直しであることを踏まえ、「基本理念」「基本方針」「政策」の見直しは行わず、計画に基づく施策を引き続き推進していくものとします。

また、次期教育大綱の取扱いの方針として、10月17日に開催いたしました総合教育会議での協議にて、「本市における教育振興基本計画である茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」こととしていく方針が出ましたので、教育大綱と基本計画の一本化を前提に中間見直し及び計画改定の作業を進めてまいります。

2ページ目をご覧ください。現行の「茅ヶ崎市教育大綱及び茅ヶ崎市教育基本計画の構成」についてです。現在の教育大綱は、「基本理念」「基本方針」「基本方針別重点施策」という構成になっています。そして、教育大綱が掲げる「基本理念」「基本方針」「重点施策」は、そのまま教育基本計画の第1部に重なるものとなっています。

改めまして、基本理念と基本方針を述べますと、基本理念は、「学びあい 育ちあい 支えあう茅ヶ崎の教育を創造する ～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」で、その基本理念の下、「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」の3つの基本方針を定め、学校教育と社会教育の両輪のもとで具体的な教育施策を進めてきているところです。

今回の計画改定のタイミングで教育大綱と教育基本計画を一本化することで、両者の連動性をより高めるとともに、本市の教育行政の方向性を、市民の方々により分かりやすいものとしていきます。

続きまして、3ページ、「計画の中間見直しの範囲及び改定に当たっての視点」をご覧ください。

先ほども触れましたとおり、現行の大綱で掲げている「基本理念」「基本方針」「基本方針別重点施策」は、令和12年度までを対象期間とする教育基本計画にも掲げているものであり、長期的な視点に立ち、引き続き目指すべき姿であると捉えていくべきものと考えます。

また、その進行管理については、「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度）」の1ページにもありますように、教育基本計画第3部「計画の進行管理」に基づき、点検・評価と教育基本計画の進行管理を一体的に行っています。その中で、毎年度の点検・評価の結果を受け、改善すべき点を明確にし、具体的な改善策を講じながら政策・事務事業の改善を図っていることなど、一定の評価をいただいております。計画の進行管理についても、基本的に現行のあり方を今後も継承していきたいと考えています。

したがって、計画の中間見直しに当たっては、現大綱の内容、すなわち計画の第1部の内容は堅持・継承した上で、計画策定後の社会状況の変化や、第4期教育振興基本計画の策定をはじめとする国の動向、さらに現行計画のこれまでの成果と課題を踏まえた、「基本方針別重点施策」を中心とした施策の見直しを行っていきます。

中間見直しの考え方について、もう少し詳しく申し上げます。計画に基づいて進めてきました、本市の令和3年度から5年度の教育施策を振り返ると、コロナ禍という困難な状況下からも、学びのあり方などの大きな変化に対応し、多くの成果を上げてきたといえますが、今後、取り組むべき課題も当然多くあると認識しています。

例えば、政策1「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」における施策1-1「地域の教育資源を生かした学校運営（重点施策）」では、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、コミュニティ・スクールの全校設置を目標として取り組みを進めており、計画前期の令和7年度での設置が完了する見込みです。その上で、計画後期の令和8年度以降は、それらの設置が完了した後、各学校や地域においてコミュニティ・スクールをどう定着させ活性化させていくかが重要課題であり、社会教育の視点からは地域学校協働活動の推進のあり方を具体化していく必要があると考えられます。

そのように政策ごとに、計画前期を振り返ると、政策4の施策4-1に関して、博物館の開館や、政策7の施策7-2に関して、中学校給食の実現など、着実に具現化してきた施策があり、その上で、それぞれの政策について、今後重点的に進めていくべき方向性を見定め、施策を考えていく必要があると考えています。

また、日本の教育の将来像を示し、その実現に向けた具体的な施策の方向性を定めた国の計画である第4期教育振興基本計画がございます。令和5年度から9年度を対象期間としているもので、人口減少や高齢化が進行し、先行き不透明で将来の予測が困難なこれからの時代に向け、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を謳っておりまして、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進や、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進というものが掲げられています。

さらに、教育基本計画後期の令和8年度から12年度には、次期学習指導要領の改訂や第5期教育振興基本計画の策定が予定されており、そうした点も参酌しながら、委員の皆さまにはこれからの時代に重点的に取り組むべきと考える教育課題について、それぞれのお立場からお考えをいただきたい

と思います。

また、計画の進行管理については、計画前期における点検・評価の議論の中で、「重点施策には位置付けられていないけれど重要と捉えられる施策に関わる評価の仕方」や、「各活動の効果を測るものとして直結しないと感じられる指標がみられる」といったご意見等があり、それらは毎年度改善に努めてきたところです。

先ほどもご説明しましたとおり、基本的に現行のあり方を今後も継承していきたいと考えていますが、点検・評価報告書の3ページの「点検・評価の見直しについて」にありますように、自己評価の様式や指標・数値設定ほか、今後のより良い進行管理を目指す上で、良い点なのでその特徴をさらに伸ばした方が良いと考えられる点や、改善した方が良いと考えられる点があれば反映して、ブラッシュアップしていきたいと考えておりますので、教えていただきたいと思っております。

最後に、4ページの「スケジュール」をご覧ください。今後の策定スケジュールですが、庁内の検討会議、そしてこちらの教育基本計画審議会を中心に、主にこれからの時代に必要な重点教育施策についてのさまざまなご意見をいただきながら、6年度下半期、7年度と、策定作業を進めていくこととなります。そして、同じタイミングで策定する総合計画の実施計画との整合を図り、策定の段階では市議会への報告を行うほか、パブリックコメント等を通じて、幅広いご意見をいただきながら進めてまいります。

現在、教育委員会各課と総合政策課及びこども政策課を構成員とする庁内検討会議を中心に、計画前期の振り返りや本市の教育等に関わる現状把握等、中間見直し作業を進めております。それらを基に後期の施策構成案をまとめ、次回2月3日の審議会では皆さまにご提示し、そちらを基にご意見をいただく予定でおります。

そして、来年度当初には、改定版素案の案をご提示し、ご意見をいただき、上半期で改定版素案を作成、年度末までに改定版を策定する、というスケジュールを予定しております。こうしたスケジュールの中で、ご審議をいただき、計画の中間見直しを進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

#### ○笠原会長

はい、ありがとうございます。皆さまからご意見をいただく前に、もう1回整理をさせていただきます。まず資料1で、教育基本計画中間見直しの考え方ということで、まず、基本的には中間見直しであることを踏まえ、「基本理念」「基本方針」「政策」の見直しは行わず、本計画に基づく「施策」を引き続き推進するものとするということなので、これについては特段、議論するというということではないということですね。

そして、皆さま方にご意見を頂戴する次回の第4回の審議会から、本格的に中間見直しに係る具体的な議論に入っていくわけですが、本日は、その前段として、1つは、皆さまのお手元にご覧いただけます点検・評価結果報告書の3ページに、「(3)点検・評価を行うにあたっての留意点」で、「①指標など数値的なデータを用いて、政策や施策の効果を分析・考察する。」「②多くの市民の方に読んでもらえる点検・評価結果報告書を作成する。」そして、「(4)点検・評価の見直しについて」で、「自己評価の様式、指標・活動量の数値設定など、点検・評価の実施方法については、中間見直しや次期の教育基本計画の策定期間などに合せて、必要に応じて見直します。」とあります。ですから、(3)の①②は具体的に取組んだ内容ですけれども、(4)の「点検・評価の見直しについて」に関しては、様式、指標・活動量の数値設定、それから実施方法、この辺りについては、皆さま、この点検・評価

を見ていただいた際に、もう少しこういう工夫があった方が良いのではないかという感想なり意見を持たれていたら、ご指摘いただきたいです。

点検・評価の重点施策の具体的な内容として、中学校給食が令和6年度中に13校中6校が始まり、令和7年度中に残りの7校が始まる予定なのですが、これに対し、これまでの社会情勢とこれからの社会情勢は当然変わっていく中で、実施していく上で、こういう方向に見直しが必要ではないかというような、そういった視点で皆さまからご意見をいただきたいと考えています。

皆さま、よろしいでしょうか。では、塚本委員お願いします。

#### ○塚本委員

資料1の1ページで、「本計画に基づく「施策」を引き続き推進する」とありますが、3ページでは施策の部分が見直し対象となっているように見えるのですが、施策を引き続き推進するのであれば、施策は見直さないのかと思ったんですけど、ここの扱いについて、もう少し教えていただけたらと思います。

#### ○笠原会長

事務局、お願いします。

#### ○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございます。確かに表現として、少しわかりにくい点がありまして、申し訳ございません。現行の教育基本計画の体系図では、7つの政策にひもづく23の施策があります。この23の施策については、基本的には継続して推進してまいります。ただ、継続して推進していく中で、先ほど会長からもありましたように、「中学校給食の実現」という項目は、計画前期で、ある程度、実現をしていると言えますので、後期の中では、同施策については、違った内容や表現に見直していく必要があるのではないか、組み替えていく必要があるのではないかというところがあります。したがって、基本的にもととの計画で提示している方向性、施策は推進していくのですが、時代や社会情勢等に合わせて、その施策の中身を変えていく必要があるものについて、皆さまとご審議の上で、基本計画の改定版の中に落とし込んでいきたいという考え方でございます。

#### ○塚本委員

ありがとうございます。要するに観点として、施策に新しく盛り込むものを検討しないと、少しおかしいんじゃないかなと思ったんですけど、新しい観定の導入自体は、今回議論する内容としてスコープに入っているということで合っていますか。

#### ○笠原会長

事務局、お願いします。

#### ○高橋教育総務課課長補佐

そこを全く否定するというのは改定していく意味がなくなってしまいますので、そういった新しい観定の導入といったところも当然テーブルに乗せていただいて、その中でどこを選択していくかという議論になっていくと思います。

○塚本委員

ありがとうございます。よくわかりました。

○笠原会長

ありがとうございます。少なくとも、今回は皆さんから幅広く、それぞれの立場からご意見をいただくということなので、ただその意見が全て取り入れられるかというのは、庁内の会議との整合性であるとか、次回からの会議の中で事務局の方が原案をお作りになってくるので、その中で皆さんと議論を進めていくということになります。今日は、事務局の方から説明をいただいた部分で、皆さんたちがこれまでの会議の中でお感じになったこと、それからこの辺は修正、改良した方がいいのではないかとことや、今後に向けてこういう視点からこの事業の見直しが必要ではないかということについて、一人一人にご意見いただけるとありがたいと思います。

○梨本委員

WEB から、失礼します。社会教育のことについて少し申し上げたいと思っているのですがけれどもコミュニティ・スクールを地域学校協働活動に関連して考えていくと、非常に重要な、学校教育にとどまらない内容ではないかと思っています。

点検・評価結果報告書の41ページの「学びと交流を通じた地域の教育力の向上」が重点施策になっておりまして、まさに地域の教育力の向上というところで、この部分に地域学校協働活動の活動実績といったものを入れていただくと良いのかなと思います。コミュニティ・スクールに関連してとなるのかもしれませんが、検討していただければと思います。現時点では、地域学校協働活動や地域学校協働活動推進委員としての委嘱はないという話は伺っているのですが、この重点施策のところには地域学校協働活動についての活動実績を入れていただくと良いように思っております。

それから、もう1点あります。37ページの指標の推移の「②社会教育主催事業・イベントの参加者数」のところですね。茅ヶ崎市の課題として、利用者層をバラエティ豊かにするという意味でも、若年層だったり、それから子育て世代、子どもの数が増えているという話を、白鳥部長からもご報告いただいて、そういった若い世代がいますので、できれば参加者数に、30歳代、40歳代というように、年代に分けた数字があると、より多世代の活動といったことが見えてくるかと思います。可能であれば、年代を、20年代ぐらいの区切りで良いかと思いますが、もう少し区切りを入れていただくと、よりわかりやすいと思いました。私からは以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。皆さんいかがですか。

今、梨本委員から、具体的な形でご意見としていただきましたが、そのような形で皆さんからご意見を頂戴したいということですが、よろしいですか。

梨本委員のご意見については、41ページについては、コミュニティ・スクールに関連して、地域学校協働活動について活動実績を追加するのはいかがかということと、37ページに関しては、世代ごとの参加状況がわかることが今後の施策展開にも重要な視点になるので、参加者数を年代別の表示にしたかどうかというご意見をいただきました。

では、早速、皆さまからご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。城田委員からお願い

いたします。

#### ○城田委員

先に言われてしまったので、追従するような形になるんですけども、私もコミュニティ・スクールと地域学校協働活動、これは両輪だと思っているので、これからコミュニティ・スクールが全校に設置されたならば、速やかにそちらの方にも着手をしていかなきゃいけないのかなと感じております。ぜひその辺については、追加してほしいなと思っております。

それからもう1点、年代別の参加状況というのは、私も必要だなと思っております。実は、茅ヶ崎地区コミュニティセンターで、先日、地域にある純水館という歴史ある工場について、講演をしました。私たちが主催したのですけれども、ねらいとしては、茅ヶ崎地区なので結構子育て世代の若い人たちが入ってきているので、そういう若い人たちに地域の歴史を知ってもらうということで、声を掛けたんですけども、参加した人の年齢層を見ると、60歳以上が90%で、60、70、80代が同じぐらいの比率で来ていました。目的としては、60歳以下の人に来てほしかったのですが、実際にデータを取ってみると現状がわかるというところが見られたので、そういったものを踏まえながら、次どういふアクションを起こしたらいいのかというつながりにもなると思いますので、ぜひ年代別の参加状況も記載していただければなと思っております。

また、昨年度から児童クラブが青少年課に担当が変わったということもありますので、ぜひその辺のところは、今後、どうなっていくかというところで、その辺の経緯も踏まえて、こども育成部保育課から教育推進部青少年課に移ったということは、きっと学校との連携も踏まえて変わったと思うので、ぜひその辺の捉え方というのは、視点として持ってほしいなというところがあります。

あともう1つ、インクルーシブ教育の件なのですが、神奈川県では「ともに生きる社会かながわ憲章」を謳っているのですが、何かこの辺が出てきていないような気がして、せっかく神奈川県が定めていることなので、「ともに生きる」という言葉もぜひ入れてほしいなという思いがあります。以上になります。

#### ○笠原会長

ありがとうございます。他にいかがですか。三末委員、お願いします。

#### ○三末委員

はい。こちらの点検・評価結果報告書の7ページに、児童・生徒にアンケートを取った数字が出ていますが、小中学校児童生徒意識調査というもので伺った内容のようなんですけれども、調査を行うときに、児童・生徒に多分、紙を配ると思うのですが、ここに書かれている項目を箇条書きで聞いて、児童・生徒にとっても楽しいとか、楽しいとか、あまり楽しくないとか、楽しくないとかを選ぶような形の調査なのでしょうか。

2023年施行のこども基本法で、こどもの意見反映に取り組むことが国や自治体の義務になっているので、大人だけの分析によらず、児童・生徒の声も取り組みの内容や効果に記載するのが望ましいというようなお話があります。その児童生徒意識調査の時のアンケートの現物を見ていないので、わからないのですけれども、それを聞くときに、例えば、「あまり楽しくない」という答えをした生徒がいるとしたら、「では、どういうことがあったら楽しいと思えるようになりますか」とか、そのこどもの意見を取り入れるような項目があったらいいんじゃないかなと思いました。

そして、子どもたちがこういうことをやってほしいとか、こうだったらいいのになと言ったことを全部を実現することはできないかもしれないんですけども、たった1個でも良いのですが、こういう意見があったので、今年からこういうことやろうと思いますという、子どもたちも自分たちの希望を学校はわかってくれるんだというお互いの信頼が生まれるような感じがして、良いのではないかと思います。実物を見てない上での質問なので、もしかしたらそういうことがされているのかもしれませんが、教えてください。

#### ○笠原会長

今、三末さんから質問がありまして、この調査というのは、単にその項目があって、選んだ項目を集計しているだけなのか、それとも、それを基にして、子どもから意見を聞いているのかということですけども、いかがでしょうか。

#### ○高橋教育総務課課長補佐

毎年度実施している児童生徒意識調査は、基本的には三末委員がおっしゃる通りの選択式の質問になっています。「学校でいろいろなことが分かるようになることが楽しいですか」とか、教育基本計画の指標としているものもありますし、さまざまな質問がございます。「人が困っているとき、進んで助けていますか」とか、「学校の社会の授業が分かりますか」とか、そういったことも質問項目としており、点検・評価報告書の中では、その中から政策を測るものとしていくつかを抜粋しております。

調査結果については、茅ヶ崎市教育センター、茅ヶ崎教育研究会で分析をして、いろいろな授業づくりなどに活かしていくというサイクルがございます。子どもの意見という視点ですと、教員をベースとした方々が調査結果の分析をしていますので、教員が分析した子どもの視点といったものも入っていると思います。また、子ども育成部の方では、子ども計画というのを作っておりますが、そこでは、教育も含めた子ども基本法に基づく「子ども」というものを、どう捉えていくかという中で、政策・施策を練り上げているところです。その中では、子どもからのアンケートとか、子ども目線というところをより考えて、さまざまな施策、政策を練っていかうというプロセスがあります。

今回、庁内の検討会議にも子ども育成部局を入れて、一緒に考えていこうという視点もありますので、具体的にどう落とし込んでいくか、今後の分析の仕方、事業や政策への反映の仕方というのは、当然考えていきたいと思っております。

#### ○三末委員

はい。もう1点、教えてください。14ページのところで、「教育 ICT 環境の整備と活用」というところがあって、活動内容がいろいろあります。私、新聞で目にした記事が気になったのですが、10月2日の、体育の現場についての記事で、広がるタブレット端末活用というのがあって、体育の時間にタブレットを持っていき、走っているフォームとか、そういったものを写真に撮って、子どもたちでいろいろ意見を出し合うというようなことが結構多く行われているようなんです。「AI スマートコーチ for スクール」というアプリを使うと、プロの人のアドバイスまで入って、診断してもらえるとというようなものもあります。そうすると、単に子どもたちがこうしたらいいんじゃないかと言う素人の判断ではなくて、プロから見てここをこうやると上手くできるよというようなことが、タブレット上で教えてもらえると、より短い時間で効率的に子どもが技能を習得するということがで

きるかと思うんですね。そうすると、別にタイムパフォーマンスを求めるわけではないのですが、やはりどんどん自分がうまくなっていくことが、子どももわかると授業も楽しくなるんじゃないかなと思います。

せっかく iPad がみんなに配られているので、アプリの活用なども活動内容のところに加えていただいて、それによって子どもたちの上達した指数というか、子どもたちがそれを使ってわかりやすかったとか楽しかったとかそういった項目が増えるといいんじゃないかなと思います。単に新聞の記事なので、実際に小・中学校の現場の方ではどうなのか、先生方もいらっしゃるのので教えていただいた上で、少し加えてもらうとどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○笠原会長

小・中の校長会から、委員として出席されている2人の方、ご意見があれば、ぜひ伺いたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○山本委員

では、山本がお答えします。小学校の現場では、三末委員がおっしゃいましたように、体育の時間とか、例えば器械運動で跳び箱を飛んでいる姿とかを写して、ここがよかったねとか、ここはもう少し工夫すると良いんじゃないかなという友だち同士での学び合い、教え合いというのも進めております。タブレットを活かした教育というのはできていると思います。

本校に関しましては、例えば、運動会のダンスとかについても、教員がお手本としてやってもいまずけれど、各自例えば学校以外の場所、家に持ち帰って、復習として、家でもダンスを学ぶとか、そういうことにも使えるようになっていきます。

また、アプリの活用という点では、こちらでいいなと思うものがすぐに取り入れられるかというところまた難しいところあります。教員の中で情報交換をしながら、こういうアプリがいいねとか、こういうのがあるよなどと共通理解を図ったり、新しいものを開発したり見つけたりしながら、教育委員会にご連絡して、こういうアプリを入れたいのですがということで相談をさせていただいている状況です。

#### ○笠原会長

佐藤委員、お願いします。

#### ○佐藤委員

中学校の ICT 機器の活用については、全国学力学習状況調査の項目の中に、どのぐらいの頻度で使っていますかという項目があるのですが、本校の生徒は、毎年、授業での活用は著しく全国平均より高いです。もう 90%を超えています。ほぼ毎日使っています。

逆に、そういった ICT 機器を使って楽しく授業が受けられていますかという項目は、全国平均よりも低いんです。ひょっとすると、もう慣れてしまって、大分新鮮味を感じなくなってきているのかなと、一方では考えられるかなと分析をしているところなのですが、やはり授業中にかなり使っています。大きなモニターにつないで、それぞれの子どもたちがノートに書いた意見を映して、そこで意見を読ませて、さらに意見交換をして、授業の質を深めていくというような活用をしたり、もちろん体育でも、演技を撮って、それを見合って、改善点を指摘しあったりして活用しています。かなり浸

透していますし、自宅に持ち帰るような状況になっていますので、自宅に持ち帰って学校の課題をす  
るとか、そういったこともしています。

ただ、そのアプリの導入に関しては、多分制限がかかっているんですよね。何でもダウンロードで  
きてしまうと子どもたちいろんなものをダウンロードしますので、もし、このアプリが有効である  
というものがあれば、行政の方と連携して、そういったものを入れていこうという話になると思うん  
です。今の段階で、自由にアプリが取り込めるような感じにはなっていないので、元々入っている教  
育活動のためのアプリを活用して、使っているという状況です。以上です。

#### ○笠原会長

これからの時代は、ICT が学校教育の中では不可欠な位置付けになって、今後、次の学習指導要領  
に向けた検討が始まると思いますが、このことは大きな1つの柱になってくるので、「充実」とか  
「活用」ということについては多分盛り込んでいく必要があると思いますが、その中で何を使うか、  
どのように使うかということに関しては、やはり学校の場面で異なってくると思うので、基本的には  
充実していくという視点で、これが記載されていく方向というところで捉えさせていただいてよろし  
いでしょうか。

それでは、鈴木委員お願いします。

#### ○鈴木委員

今まで、皆様のご意見を本当にその通りだなと思って聞いていたのですが、まず、指標、数値設  
定についていうと、いろいろな指標の中に目標値というのが出てきて、令和12年時点の目標値とい  
うのがあるんですけど、この設定の根拠というか、どうしてこの数字になったのかというのが、専  
門家でない私たちが見た時にちょっと疑問に思います。

例えば7ページの、その最終的な目標が「とても楽しい」と思う割合が小学校6年生50%以上と  
書いてあると、目指すところが50%なのかなと思ってしまって、多分これには何か根拠があって、  
このように定められているとは思んですけど、それがこの点検・結果報告書の中に具体的に私が  
読み込めてないのかわからないですけど、この根拠はどこから出ているのかというのが、もし明確  
にあるのであれば、どこかに書いていただいたらわかりやすいと思います。

#### ○笠原会長

事務局、根拠を記載することは、可能ですか。

#### ○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございます。この目標値の多くにつきましては、計画を当初策定する段階の中で、こう  
いった政策の効果を測るにふさわしい内容について考え、経年データを取っているものなどから集め  
てきて、それまでの経年変化などを見て、そこに関数などをかけて予測値をある程度設定してい  
るものになっています。

この点検・評価のコンセプトにもなりますが、目標値は設定しているのですが、あくまでも目標を  
達成するということだけを目的化するのではなく、もちろん目標値の達成は重要ではあるけれど、  
なによりも政策に掲げる目指す姿や大事なことを実態として実現していきましょうというところ  
があります。そこを実現しようというのが基本のコンセプトになっているので、目標値の設定が高い、低

ということもあるかもしれませんが、あくまでもそれを達成することだけが目的化してしまうと、本質とずれてしまうところがあるという議論が計画を立てるときにもありましたので、そういった観点をもって、今の目標値の多くのは立てられている形になります。

そのようなことも踏まえ、どういった意味でこういったものを設定しているのかという説明を付加することはできます。

○笠原会長

少なくとも目標値については、どういう基準で設定しているかということの記載は可能であるということです。どういうねらいでこの目標値が決まっているかということが明記されていれば、さらに理解が深まったり、こういう点が問題なのではないかといったりしたことが見えてくるかなと思います。鈴木委員、そういう意見として受けとめるということによろしいですか。

○鈴木委員

はい。

○笠原会長

他には、よろしいですか。

○塚本委員

3つありまして、まず点検・評価報告書の3ページの「(3)①指標など数値的なデータを用いて、政策や施策の効果を分析・考察する。」、この方針に関してはとても賛成しています。少し気になるのは、例年トラッキングしているデータがあると思っているのですが、何か既存の取得項目を既定路線として取ること自体を再検討していただくと良いのかなと思います。環境が変わる中で、取らなければいけない項目とか、その新しく取得した方がいい項目、ないしはその施策によりフィットしたアンケート項目みたいなものがあるんじゃないかなと思うんですけど、一方で何かその経年で取っているから今年も取らなきゃみたいな感じで取っている項目もあると思います。

子どもたちはアンケートの設問が多分20問を超えてくると、もう大体同じ項目しかつけないみたいなことがあったりとかもすると思うので、既存のものを取るべきか新しく取るべきかを柔軟に検討していただけるといいなと思いました。

別の方からもご意見があったと思うんですけど、子どもが学校でアンケートを回答しない方がいいと思っていて、家庭でタブレットを使って回答できるように、要するに安心できる環境で回答してもらうことにすごく意味があると思っているので、アンケートの収集方法とか、子どもたちが回答する環境も、少し気を使うと結果が変わるんじゃないかなと思いました。

それから、まとめの情報として入れていただく時に、何か定性の声が見えるとすごくいいなと思います。これは資料の制作の負荷と、資料が多くなるということが天秤だと思うんですけど、やはりその一次情報に我々も触れることで、そのデータが立ち上がってくると思うので、ご検討いただきたいなと思いました。

2つ目は、3ページの「②多くの市民の方に読んでもらえる点検・評価報告書を作成する。」という観点に関しては、「文章は簡潔に」「表現は分かりやすく」「行政用語や専門用語の使用は可能な限り控える」という3つのことよりも、サマリーを作ることが大事だと思っていて、会社で資料を作

る時も、結局たくさん資料を作っても、それを全部理解してもらえないので、理解してもらいたいところはここですよという1枚にまとめたものを作ったりすると思うんですよね。茅ヶ崎市のホームページに、この教育基本計画が簡潔なパンフレットみたいなかわいいデザインにまとまっているものもあって、これも予算とリソースの話だと思うのですが、量を減らすとかサマリーを作るという観点もぜひ入れていただけるといいなと思いました。

それから、施策全般に関してのところは、言い始めるとたくさんあるなと思ったんですけど、僕からは、AIの推進と、先生の残業時間を減らすということ、25ページのところで、一番下の「④教職員の時間外在校時間の割合」のところに、タイムカード導入で時間数が把握可能になったと書いてあります。1か月当たり80時間は相当だと思うんですよね。考えても結構身が凍るというか、相当本当に働いていらっちゃって、中学校だと10%を超えている。年間360時間を超える教職員の割合も、中学校で60%を超えている。当たり前のように数字として載っていますが、やはり異常な状態である。それだけ先生がその過酷な状態であるということは、その先生から授業を受ける児童・生徒たちにも相当に影響があると思います。先生方の時間の捻出を、大きな方針としておいた方がいいのではないかとという一個人の意見としてあります。

もう1つのAIの話に関しては、私たちがビジネスをやっていく中でAIへの対応とかAIによる環境変化というのは、本当にもう待たなしの状態だと思っています。これは個人の意見ですけど、結局AIってどうすればいいのって言われたときに、とにかく楽しく使うっていうのが僕は大事だと思っていて、なぜかという、AIがどういうふうに使えるかとか、どう使うと効果があるかというのがまだ誰もわかっていない。だとすると、先生方がそういう余白の時間を作って、いろいろなアプリケーションを触ってみるとか、こういうふうに使えるんだということに気づいていただいて、それを授業とか新しい学びとして児童・生徒に還元していく、そういう余白の時間がないと少し難しいのかなと思いました。

AIに関して言えば、全然知らずに申し上げるんですけど、市区町村側で何かサポートできることがあるんじゃないかと思っていて、僕も使っていて迷うのが、例えば個人情報を入れていいのかとか、このアプリは安全なのかとか、そうは言っても文科省からガイドライン出ているしとかいろいろある中で、先生方はそれらを全部逐一調べて、このアプリを児童・生徒に使っていいかという判断ができないと思うんですよね。なので、先生方が使っていいアプリケーションとか方針をすぐくわかりやすく理解して、AIとかアプリとかICTのツール群を使えるようになるような土壌を教育委員会側で整えてあげると、先生方がそういうところに積極的にになっていただけるのではないかと、また、勉強会を設けるとかそういう環境を作るところも含めて、ぜひご検討いただければと思いました。

#### ○笠原会長

はい、ありがとうございます。今、塚本委員がおっしゃった内容というのは、これまでも、子どもたちのアンケートをどこで答えることがいいのか、安心して答えられる状況の中で答えていくとか、保護者も一緒に答えていくことが必要ということは、随分と議論をされている視点かなと思います。

それから、こういう点検・評価の冊子、本当に充実してきていますが、二次元コードをパワーポイントの中に入れて、詳細は二次元コードからご自身で確認をしていただくような資料も増えてきています。それから、サマリーみたいなものがあるといいのかもしれないということも参考になるでしょうし、AIの推進とか、先生方の働き方改革、これは本当に議論を要することだと思います。何のために働き方改革をするのかということ、残業時間を減らすとか、それは一時的なものですけど

も、クオリティを上げていくためには時間とのバランスが本当に不可欠なので、この辺りのところは、今後、十分議論をしていただく必要があるかと思っています。

AIについては、先生方によっては、積極的に取り入れているという実態もあるので、ご紹介しておきます。それについて、教育委員会事務局の方で、茅ヶ崎だったらこういうアプリがいいですよとか、先生方が使うにはこういうものが大変活用できますよということをお示ししていただくのは、とても有効かなと思いました。そのように整理をさせていただきます。

それでは、現場の方からはいかがですか。ご意見ございましたらお願いします。

#### ○山本委員

はい、お答えします。中間見直しの範囲を見ていまして、政策4の「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」のところで、学区内の地域教材をどう開発していくか、教育にどう取り込んでいくかということが大切だと思っております。まだ本校も西浜中学校も、コミュニティ・スクールは設置していませんのでけれども、今後設置していった時に、地域の教材とか地域のまだ発掘されていない指導者を、どう学校に取り入れていくかというのが大切かと思っております。博物館もできたんですけど、本校から遠いので市内めぐり等でいかに参加していくか、それから、先ほどのアプリの話では、茅ヶ崎で作っているものがありますので、博物館等と連携しながらやっていけるといいのかなと考えているところです。

#### ○佐藤委員

今、中間見直しの範囲というお話がありましたけれども、施策の中にある「地域の教育資源を生かした学校運営」が重点施策になっていますけれども、ここは本当に考えていかなければいけないことだと私は思っていて、実は西浜中学校と西浜小学校は令和7年度にコミュニティ・スクールの立ち上げで今まさに準備をしているところです。

多様化しているこの現状で、生徒指導等も含めると、学校がかなり孤軍奮闘するような状況が出てきているので、やはり地域の教育資源を生かすという方向で学校を運営していかないと、なかなか先生方の働き方改革も進まないということもあります。

どんなビジョンでコミュニティ・スクールをやっていくかということについては、学校には教育計画、カリキュラムがありますので、そのカリキュラムに、アイデアやご意見をいただいたりとか、そのカリキュラムの中で、地域の方とか、保護者に、教育活動に参加してもらえる部分はどこかというところで、カリキュラムを柱に据えて、コミュニティ・スクールを運営していく。そのカリキュラムを改善していくことで、地域の方のアイデアが入ってくれば、社会に開かれた教育課程につながっていきますから、そういった形で進めようかということで、今日、小学校の校長先生と、運営委員をお願いしたい方々にも本校に来ていただいて、コミュニティ・スクールの方向性やビジョンについて、私からプレゼンテーションすることになっています。このコミュニティ・スクールを通じて、小学校と中学校の学びの連携も図っていくことも考えているところです。

そういったことを実現していくと、ここに書かれている政策1の重点施策「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」、これは教育環境の整備だと思うんですけども、これもやはり9年間の学びということ考えると大分効果的な教育活動ができるんじゃないかなというふうにも思います。

また、政策2の「教職員の教育活動への支援」も重点施策になっていますけれども、いろいろな力を借りれば、学校だけが孤軍奮闘するというような状況も減っていくだろうと。

そして、政策3の重点施策にある「学びと交流を通じた地域の教育力の向上」、これもやはりコミュニティ・スクールを通じて、地域の方々にいろいろな学校の諸活動にご参加してもらえれば、それを通じてまた地域の方々が教育活動に関わってくださるという機会も増えていくんじゃないか、ここに書かれている重点施策が、コミュニティ・スクールを通じて、いろいろなことが実現できるかなと思っています。来年度立ち上げのコミュニティ・スクールに関しては、相当な準備を進めてまいりましたので、これからそういったビジョンで、本校も西浜小学校と協力しながら進めていければと考えています。この施策は、これからどの学校にも大変必要なものなのかなと感じています。以上です。

○笠原会長

ありがとうございました。梨本委員、今までお聞きになって、追加で何かご意見ございますか。

○梨本委員

今、お話をいただいて、指標については、具体的に見直しをしていくといった賛同をいただいているようなので、ぜひ進めていければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○笠原会長

はい。ありがとうございます。私から何点か、先ほどの城田委員がおっしゃったインクルーシブの視点についてお話をさせていただきます。特別支援学級全校設置という方向で、支援をする児童・生徒の学習環境の充実というところで、さまざまな施策を展開されています。そもそも茅ヶ崎市は、神奈川県がインクルーシブ教育に着手した際、義務教育の段階での「みんなの教室」のモデル事業として県内で最初に取り組んだ地域です。茅ヶ崎高校もインクルーシブ教育実践推進校として、やはり最初に取り組んだ学校です。特別支援学級が充実するというのももちろん大事ですが、「配慮をしようとする子どもたち」という捉えから、「全ての子どもたちが充実した環境で育っていく、そして、地域の全ての子どもたちが地域ではぐくまれ、その地域の学校とともに学んでいく」という発想が、とても大事になってくるので、学校教育の中だけでインクルーシブ教育は完結できるわけではなくて、地域がインクルーシブにならないと、本来のインクルーシブな学校づくりとか、インクルーシブな地域づくりというのはできないので、やはりそれが両輪になっていくためには、先ほど、佐藤委員がおっしゃったように、コミュニティ・スクールという中でどうやって地域をインクルーシブにしていくかという視点もとても重要です。これからの社会がともに学び、ともに育つという理念、神奈川県の「ともに生きる社会かながわ憲章」を、具体的な形でどう市町村が実現していくかというそれぞれの地域の持っているポテンシャルもあると思います。それをどうやって生かしていくかが、とても重要になってくるので、特別支援学級全校設置のその先にどういうビジョンを描くかということが、これからはとても重要になってくると思いますので、そんな観点から次のステップに向けて、意見を整理していただけるとありがたいと思います。

皆さん、他の方の意見を聞いていて、気になった点などございましたら、いかがでしょうか。

また、事務局から委員の皆さんたちに、この点についてご意見をいただきたいなど、投げかけるようなところはありますか。

○白鳥教育総務部長

私、教育推進部長も教育総務部長もやっていましたので、教育推進部長のころは、社会教育、地域学校協働活動も進める立場でいたのですけれども、学校とコミュニティ・スクールの話なのですが、茅ヶ崎は、その土壌はあると思うんですね。折に触れて、教育推進部長時代にもそういうお話させていただいたのですけれども、「茅ヶ崎スタイル」でもちろんいいので、名前にとられる必要はなく、青少年育成推進協議会は茅ヶ崎にあります、どこの市町にもあるわけではないんですね。まさにこれが地域学校協働推進本部の母体のような、かなり地域のステークホルダーの方達も入っていただいていますし、そういった土壌がありますので、あとはどういうスタイルでやっていくかというのを学校側と社会教育側で議論をしていけば、何か素晴らしいものができるのではないかなと思っています。進めていきたいと考えております。

#### ○笠原会長

この資料1にある、茅ヶ崎市教育大綱の基本理念「学びあい 育ちあい 支えあう 茅ヶ崎の教育を創造する ～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～」をどう具体的な施策展開で実現をしていくか。これは理念ですから、各学校はこれを1つの指標にしながら、学校教育目標として、子どもたちに育成したい資質・能力というのを明確にしながら、学校教育活動を進めています。

地域はまず、茅ヶ崎が持っているポテンシャルとして、公民館活動であるとか、青少年育成推進協議会の活動の中で、どういう社会教育のビジョンを描くか、それが別々のものではなく、市民を育てるというふうに考えていけば、学校教育の段階から社会教育、生涯学習という視点の中で、トータルで考えていく必要が多分あると思います。学校教育は学校教育でとか、社会教育は社会教育ではなくて、つなげた発想がこれからますます重要になってくるのかなという気はしているので、ぜひその辺りのところは、宮瀧委員には茅ヶ崎の持っている文化財的なものであるとか、梨本委員には社会教育の視点とか、そういう部分が連携して、いいものを作っていられるような形になるといいのかなと思います。それができるだけ具体的な形で、何を目指しているかというのを市民の方たちにわかっていただくこと、どう発信するかというところで、さきほど塚本委員がおっしゃったように、サマリーを書いて、よりわかりやすくとか、動画を配信していくなど、そういう工夫はどんどんしていく必要があるのかなと思います。

塚本委員、お願いします。

#### ○塚本委員

ありがとうございます。今、仕事で、中学生向けにプロジェクトベースドラーニングという、目的を1つセットして活動してもらおうという仕事をしているのですけれども、最初だけプロジェクトをセットしたら、その後はみんなから漫画を書きたいとか、動画を作りたいとかそういう声いろいろ出てきて、お任せしたら、いろいろな作品がどんどん出来上がっているという状態なんですね。発信のところで思っていたのが、児童・生徒の皆さんを巻き込んでの発信みたいところは、ジャストアイデアで恐縮なんですけれど、映像を撮って、すぐ動画の編集ソフトでtiktokに動画を流すとかは、中学生などは皆さんやれるのではないかなと思ってしまっていて、どうやったら具体化できるのか全然わかりませんけれども、そういうふうに、子どもたちが興味関心のあるICT機器の活用と、我々が抱えてる課題的な部分をマッチングすることで、上手くやっていけないかなと思いました。

#### ○笠原会長

はい、ありがとうございます。他にございますか。事務局、お願いします。

#### ○関教育総務課長

今回、この基本計画の中間見直しに向けて、塚本委員がおっしゃったような新しい何かトレンド的なキーワードを入れていきたいなと思っておりまして、そういった新しいキーワードといましようか、今回、中間見直しなので、どこまでそれを入れるかは難しいところではあるのですが、今後、5年先、また次期計画には、そういった先を見据えたものを入れていきたいなと思いました。また、聞きかじった言葉で大変恐縮なんですけど、やはり児童・生徒のウェルビーイング、いわゆるみんなが良い状態にあること、それだけでなく先生の方たちもウェルビーイングの向上をしていかなければいけない、こういったキーワードが、うまく次の見直しに入れられたらいいかなという感想でございます。

#### ○笠原会長

ありがとうございます、これから内部の会議の中でも議論が重ねられて、ブラッシュアップされていくのだらうと思いますので、その中に、今日皆さんからいただいたようなご意見を、できるだけ位置付けていただけるとありがたいですし、未来を皆さんと語り合っていくことは、やはりすごく今の時代の中で大事なことだと思います。そこに子どもたちも参加して、どういう社会だったらいいかという、夢が描けるようになってほしいなと強く思う次第です。どうも映像から伝わってくるものが殺伐としたものが多すぎて、なかなか夢だとか希望だとかというプラス思考のものがだんだん少なくなっているのが少し気になる場所ですけれども。

梨本委員、どうでしょう。何かご意見ということではないですけど、感想も含めて、いかがですか。

#### ○梨本委員

サマリーは確かにあると良いように思いますし、動画、インスタグラムなどもありますよね。インパクトのある作りのものがあるとわかりやすいし、ちょっと見てみようかなとか、考えてみようかなというふうになると思っています。

今回、社会教育の領域についても、キーワードが確かに大切なのかなというふうに思っておりまして、社会教育について、「利用者の新たなありよう」というキーワードを挙げていただいていますので、オンラインも活用しながら、新しい世代を取り込んでいくというような、社会教育という、何十人、何百人ぐらいの講座をすとか、集会のようなものが一般的だったのかもしれないので、オンラインで個人学習にしていくとか、少しサークル的な小さな活動が、場合によってはオンラインで流れていくとか、それこそネットで動画をお互い配信しながらとか、そういった新たな利用といったことができるかと思えます。ちょうどWi-Fiが施設に導入されたこともありますので、そういったものを導入して、より現代的な社会教育的な活動について、茅ヶ崎が発信できるのではないかなというふうに思っています。

そこで宮瀧委員が居られないのが非常に残念なんですけれども、非常に貴重な遺跡が茅ヶ崎市内にあるということですので、長年にわたる歴史を感じながら、文化遺産を学校教育や地域の人たちにも、日々の生活や学習に役立てられていくというすごく長いビジョンを画像や映像などで示せると良いのかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

(宮瀧委員 WEB から参加)

○笠原会長

宮瀧委員、おはようございます。

宮瀧委員の担当されている茅ヶ崎の文化財の部分で、中間見直しに当たって、今後に向けた見直しの視点であるとか、先生のご意見を頂戴したいです。

○宮瀧委員

皆さま、遅くなりまして、大変申し訳ございません。湘南地域では平塚市がいち早く博物館・美術館の運営を始めましたが、茅ヶ崎市も新しい博物館・美術館がそろって、市民の皆さんの生涯学習、社会教育、あるいは学校教育に活用できるというのは、大変素晴らしいことだと思います。

1つ懸念がまだありますのは、書きましたように、国指定史跡の下寺尾官衙遺跡が国指定してから9年経っていますが、現地に茅ヶ崎北陵高校がありますので、史跡整備が一向に進まず、市民の皆さんに史跡公園として利用していただけない状況が続いています。

これについては、文化庁の指導を受けて、神奈川県教育委員会と茅ヶ崎市で協議を重ねてきた経緯もあるのですが、やはり最終的な判断は、神奈川県として利用方法をどうしようか、そういう結論が出ない限りは、史跡整備は進まないわけですね。国指定史跡の中にある公共施設は全部外に出るという方式ですので、茅ヶ崎北陵高校はやはり移転しなければいけないわけですが、これを先延ばしにして、年数が経経過してしまいました。

一方で、ご覧になった方がおられるかどうかわかりませんが、こちらは相模の国の高座郡の郡役所ですが、川崎市の高津区にありますのは武蔵野国の橘樹郡の役所ですが、下寺尾官衙遺跡群と同じ年に国指定史跡になりまして、こちらは整備が済みまして、民有地だったので、川崎市が全部買い上げて、今年の6月に、奈良時代の郡役所の租庸調の租で有名な米、税金として納めた米を備蓄する大きな倉庫が復元されまして、史跡公園として公開が始まっています。

同じ時期に国指定史跡に指定されて、片や整備が完了して史跡公園として公開されているにもかかわらず、茅ヶ崎の方は状況が一向に進まない。これは例えば史跡整備のために、私有地を提供してくださった堤・小出・香川地区の方が大勢おられるわけですね。その方たちも、実はもう9年たちますと代替わりされたりしています。当初の話と違うってことをちょっと疑問に思っている方が増えてきているように思います。やはり茅ヶ崎市民はもとより、国の歴史を考えるための大きな文化遺産として活用してほしいということで土地を提供して下さっているわけですから、そういう方のご期待に全然応えられないまま9年が経過している。これは繰り返しますけれど、茅ヶ崎市教育委員会はよくやっています。

例えば、今回も小出地区の皆さんを中心に、下寺尾官衙遺跡を考えるためのいろいろな学習イベントや、地区の公民館まつりなどとタイアップしたイベント等がこの先も予定されていまして、非常に素晴らしいことだと思うのですが、一向にその後、遺跡の公開が進まないことについては、一刻も早く、長期計画を出して、令和何年度には史跡公園としてオープンすると、そして逆算して作業に入っていくことだと。そういうことをやっぱり茅ヶ崎市教育委員会が神奈川県教育委員会、文化庁と協議を行っていないと、せっかく皆さんの興味関心が今続いていますけど、やがて皆さんから忘れられて、こんなことなら駐車場にしておけばよかったという声が、市民から出ているんです。

一昨日、茅ヶ崎市文化財保護審議会の際に、社会教育課長、文化財担当の方に申しあげましたけど、いつまでも続くようではいけないと申しあげました。せっかく博物館の整備をして、素晴らしい文化財保護行政をやってきた茅ヶ崎市ですから、下寺尾官衙遺跡、これは何度も言っていますけれど、多分整備すると、高等学校の日本史の教科書に載る遺跡だと思います。日本で一番保存状態の良い奈良時代の郡の役所の遺跡ですね。

仏像とか刀には重要文化財と国宝がございます。重要文化財の中で優れたものが国宝になるわけですね。国指定史跡というのは重要文化財にあたるものですが、特に優れたものが特別史跡になります。下寺尾官衙遺跡群は間違いなく数年先には特別史跡になる遺跡だと思いますので、日本全国の高等学校の生徒さんたちが教科書でその名前を知ることになる遺跡ですので、来年で10周年になりますけど、一向に公開が進んでいませんので、おそらく茅ヶ崎北稜高校の仮設校舎もかなり老朽化してきているという話を聞いていますので、これは繰り返しますが、神奈川県の方の裁量を待つしかないんですけども、働きかけを継続していただいて、茅ヶ崎市民はもとより、神奈川県民、日本国民のための遺跡の整備公開を促進する方向で、市民の皆さんと一緒に教育委員会が進めていただくことを祈念したいと思います。少し長くなりましたけれど、以上です。

○笠原会長

宮瀧委員、ありがとうございます。特に皆さまからは、お伺いしておくことはよろしいですか。

それでは、皆さまから貴重な意見をいただきましたので、次回に向けて、事務局の方で資料作り等よろしくお願ひしたいと思います。では、その他ということで事務局よりお願ひいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

では、事務局からですが、会議冒頭、鈴木委員の方からありました部分につきましては、全くその通りで、大変失礼いたしました。「止んでいることが3ヶ月」ということで、訂正させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次回の第4回審議会開催は、来年の2月3日を予定しております。後日、事務局からご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、本日の議題につきましては全て終了となりますので、これで会議を終了したいと思います。皆さまのご協力でスムーズに進むことができました。ありがとうございます。

○関教育総務課長

はい。ありがとうございます。本日も、熱心なご審議をいただき、また皆さまから大変貴重なご意見をいただくことができました。これをもちまして、令和6年度第3回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。ありがとうございます。

(終了)